

第84回国民スポーツ大会  
第29回全国障害者スポーツ大会  
島根県準備委員会

第1回  
宿泊・衛生専門委員会



令和6年10月17日（木）



島根 **かみあり** 国スポ・全スポ  
第84回国民スポーツ大会 2030 第29回全国障害者スポーツ大会  
自分を**超**える、**神話**をつくれ



島根県観光キャラクター「しまねっこ」

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
島根県準備委員会第 1 回宿泊・衛生専門委員会

次 第

日時：令和 6 年 10 月 17 日（木）14:00～15:30

場所：島根県民会館 305 会議室

1. 開 会

2. 委員紹介

3. 国スポ・全スポの概要について P4

4. 宿泊・衛生専門委員会の概要について P8

5. 議 事

- (1) 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
宿泊基本方針（案） . . . . . 審議事項 1 P16
- (2) 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
宿泊基本計画（案） . . . . . 審議事項 2 P17
- (3) 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
医事・衛生基本方針（案） . . . . . 審議事項 3 P19
- (4) 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
医事・衛生基本計画（案） . . . . . 審議事項 4 P20
- (5) 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
島根県準備委員会宿泊・衛生専門委員会部会設置要綱（案） . . . . 審議事項 5 P22

6. 報告事項

- (1) 宿泊施設基礎調査の結果概要について . . . . . 報告事項 1 P24
- (2) 転用施設調査・民泊意向調査、第一次仮配宿の概要について . . . . 報告事項 2 P26

7. その他

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会  
島根県準備委員会 宿泊・衛生専門委員会 委員（順不同・敬称略）

◎委員長  
○副委員長

分野	機関・団体名及び役職名	氏名
宿泊・観光	◎島根県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長	植田 裕一
	一般社団法人日本旅行業協会 中四国支部島根県支部長	春名 勝之
	公益社団法人島根県観光連盟 専務理事	松本 修吉
	一般社団法人全国旅行業協会島根県支部 代表取締役会長	小河 英樹
食品・衛生	一般社団法人島根県食品衛生協会 会長	藤井 祥一
	公益社団法人島根県栄養士会 会長	名和田 清子
	島根県保健所長会 県央保健所長	杉谷 亮
体育・スポーツ	公益財団法人島根県スポーツ協会 競技スポーツ課長	陶山 和秀
	公益財団法人島根県障害者スポーツ協会 事務局長	岩崎 正志
医療・福祉	○一般社団法人島根県医師会 副会長	児玉 和夫
	一般社団法人島根県歯科医師会 理事	清水 潤
	一般社団法人島根県薬剤師会 スポーツファーマシスト委員長	坂本 宏和
	公益社団法人島根県看護協会 ナースセンター長	安達 良子
	日本赤十字社島根県支部 事務局長	小村 浩二
県	健康福祉部 医療政策課長	糸賀 晴樹
	健康福祉部 健康推進課長	片岡 大輔
	健康福祉部 障がい福祉課長	吉川 雄二
	健康福祉部 薬事衛生課長	宮本 毅
	農林水産部 産地支援課長	堀江 正信
	商工労働部 観光振興課長	斎藤 卓男
	商工労働部 しまねブランド推進課長	永富 聡
	環境生活部 スポーツ振興課	青木 悟

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会  
 島根県準備委員会 第1回宿泊・衛生専門委員会 出席者名簿（順不同・敬称略）

	団体名	役職名	氏名	備考
1	島根県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長	ウエダ ユウイチ 植田 裕一	委員長
2	一般社団法人日本旅行業協会中四国支部島根県支部	支部長	ハルナ カツユキ 春名 勝之	
3	公益社団法人島根県観光連盟	専務理事	マツモト シュウキチ 松本 修吉	
4	一般社団法人全国旅行業協会島根県支部	会員	ワダ ミツオ 和田 三雄	代理出席
5	一般社団法人島根県食品衛生協会	会長	フジイ ショウイチ 藤井 祥一	
6	公益社団法人島根県栄養士会	会長	ナワタ キョコ 名和田 清子	
7	島根県保健所長会	県央保健所長	スギタニ リョウ 杉谷 亮	
8	公益財団法人島根県スポーツ協会	競技スポーツ課長	スヤマ カズヒデ 陶山 和秀	
9	公益財団法人島根県障害者スポーツ協会	事務局長	イワサキ マサシ 岩崎 正志	
10	一般社団法人島根県医師会	副会長	コダマ カズオ 児玉 和夫	副委員長
11	一般社団法人島根県歯科医師会	理事	シミズ ジュン 清水 潤	
12	一般社団法人島根県薬剤師会	理事	サカモト ヒロカズ 坂本 宏和	
13	公益社団法人島根県看護協会	ナースセンター長	アダチ リョウコ 安達 良子	
14	日本赤十字社島根県支部	事務局長	オムラ コウジ 小村 浩二	
15	健康福祉部 医療政策課	課長補佐	イイツカ シンイチ 飯塚 真一	代理出席
16	健康福祉部 健康推進課	課長	カタオカ ダイスケ 片岡 大輔	
17	健康福祉部 障がい福祉課	課長	キッカワ ユウジ 吉川 雄二	
18	健康福祉部 薬事衛生課	課長	ミヤモト タケシ 宮本 毅	
19	農林水産部 産地支援課	課長補佐	アオキ ヒロヒサ 青木 裕久	代理出席
20	商工労働部 観光振興課	課長	サイトウ タクオ 斎藤 卓男	
21	商工労働部 しまねブランド推進課	課長	ナガトミ サトシ 永富 聡	
22	環境生活部 スポーツ振興課	課長補佐	イバラ ユキコ 伊原 由紀子	代理出席

# 国スポ・全スポの概要について



## 国スポ・全スポの概要

### 会期

- 本大会：9月中旬から10月中旬 11日間以内
- 全スポは国スポ終了後に開催 3日間

### 国スポ実施競技

- 正式競技：37
- 特別競技：1
- 公開競技：9
- デモンストレーションスポーツ：30程度

### 全スポ実施競技

- 実施競技：14
- うち個人競技：7
- うち団体競技：7
- オープン競技：数競技程度

### 開催規模(R5鹿児島国スポ・全スポ参加延べ人数)

(単位：人)

区分	選手・監督	大会関係者	観覧者	合計
国体	85,462	124,970	443,203	653,635
全スポ	22,745	45,818	22,096	90,659

### 経済波及効果

開催県	経済効果
R5鹿児島	約806億(整備218億、事業費233億、消費111億)
R4栃木	約1,183億(整備652億、事業費177億、消費98億)
H30福井	約615億(施設整備・事業費460億、消費50億)

## 県民総参加！

※写真、参加者数等数値は全てR5燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会(全スポ)より(人数単位：人)



児童生徒が多数参加する式典演技



警察・生徒等の編成による式典音楽隊



生徒が競技補助員で活躍

## 児童生徒の参加と県民運動の取組！

式典・競技会への児童生徒の参加		延べ人数	開催準備への参加		学校数	備考
直接参加	競技補助員(国スポ・全スポ)	約25,500	協力	花いっぱい運動	約1,000	プランター15,700基
	都道府県応援団(国スポ・全スポ)	約4,100		手作りのぼり旗の制作	111	のぼり旗374本
	競技会応援(全スポ)	約1,200				
合計		約30,800				



花いっぱい運動

## ボランティアの参加



運営ボランティアによる大会運営 情報支援ボランティア

ボランティア区分	実人数
運営ボランティア	2,046
情報支援ボランティア	354
選手団サポーター	1,290
合計	3,690

## - 募金・協賛 -

総額	約5億8千万
➤ 募金(寄付金)	約2億
➤ 協賛金・協賛物品	約3億8千万

## 来場者をおもてなし



おもてなし広場(来場者数約109,000人)  
(特産品販売、伝統工芸品PR、競技体験等)

## - 輸送交通・宿泊手配 -

区分	バス輸送台数	配宿延べ人数	県手配弁当区分	食数
国体	5,006台(1日あたり最大329台)	140,577	式典弁当	11,552
全スポ	2,155台(1日あたり最大552台)	28,602	競技会弁当	16,899
合計	7,161台	169,179	一般弁当	41,086
			合計	69,537

## - 文化プログラム -

登録数 362件  
(スポーツ、芸術祭、花火大会など)

## - 県実施本部 -

- 国体・障スポ 3,236人
- 行幸啓等本部 333人



# 「島根かみあり国スポ・全スポ」の大会会期日程の調整（延長の検討）

## 1. 国スポ・全スポの会期

- 国スポの来県者は延べ約65万人、全スポは約9万人程度を想定
- 国スポ本大会は9月中旬～10月中旬の11日以内、全スポは国スポ後3日間
- 開催県の事情等により会期前開催を行うことができるが、本県では以下の事情により、会期延長が望ましい

### (1) 宿泊・イベント

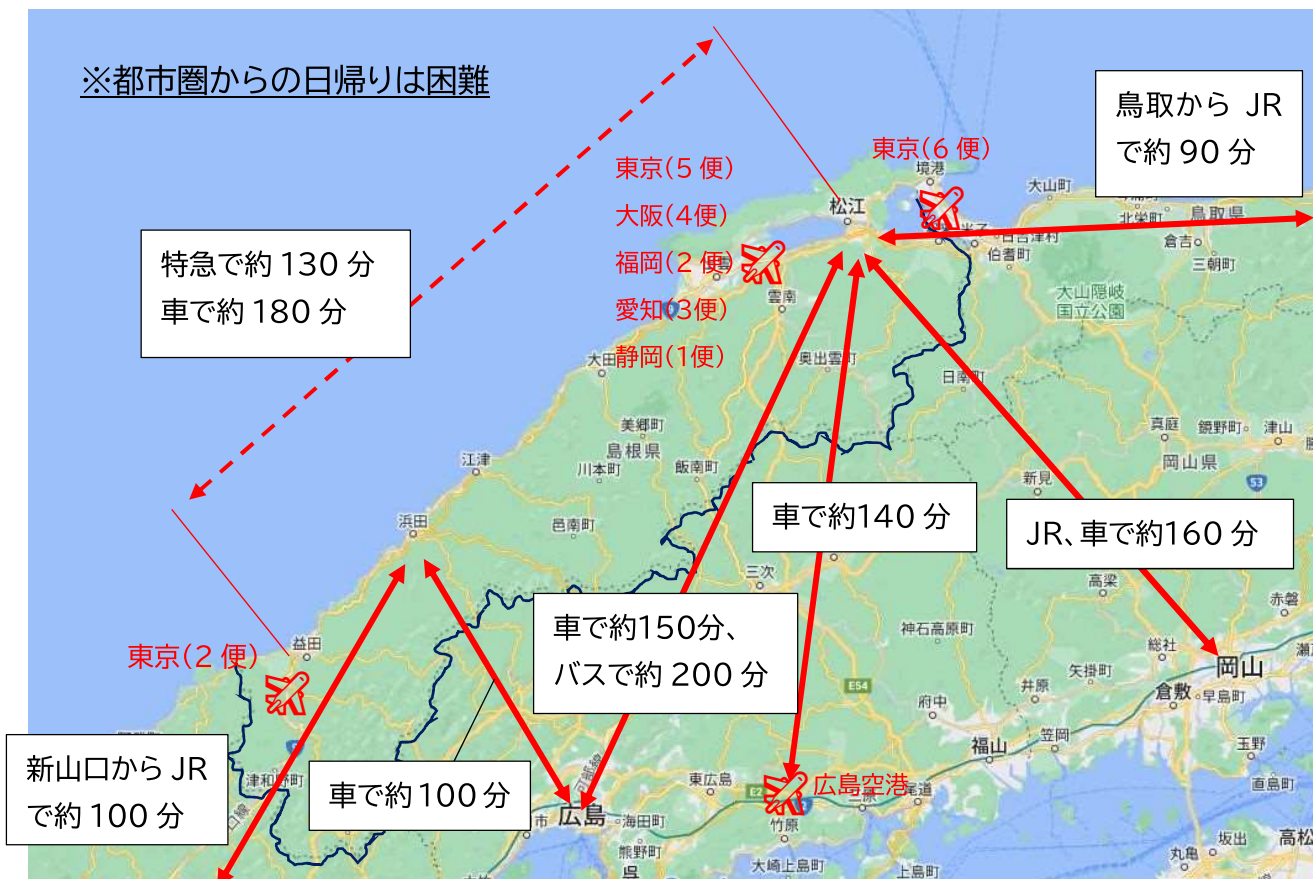
- ① 神在月（2030年10月27日～）
- ② 出雲駅伝（2030年10月14日）

### (2) 輸送

- 県外からの輸送・アクセスに課題が大きい（移動時間等） ※下図参照
- 選手・監督の輸送（宿泊施設から競技会場）は80分以内が目安

## 【島根県へのアクセス概要】

Map data ©2024 Google



### (3) 市町村の体制

本県は人口比率から市町村職員数が少ないため、住民への行政サービスに影響を来さぬよう、日程の配慮を行う必要がある

※12 競技を受け持つ松江市は、単純計算で1 競技当たり人口が約 16,740 人  
(R 5 開催の鹿児島市は約 39,130 人、R 4 開催の宇都宮市は約 39,490 人)

※県職員動員の平準化の観点もあり

[R 5 鹿児島国体の動員数: 1,168 人、大会(全スポ)の動員数: 2,020 人]

### (4) 競技会場施設

本県では、国スポ開催可能な規模の競技会場が少ないことから、一定規模の面積要件があるハンドボールやバスケットボールなどの屋内競技は、下記施設に集中している状況である。そのため、本大会期間中(11 日間)に全ての競技を行うことは不可能な状況である

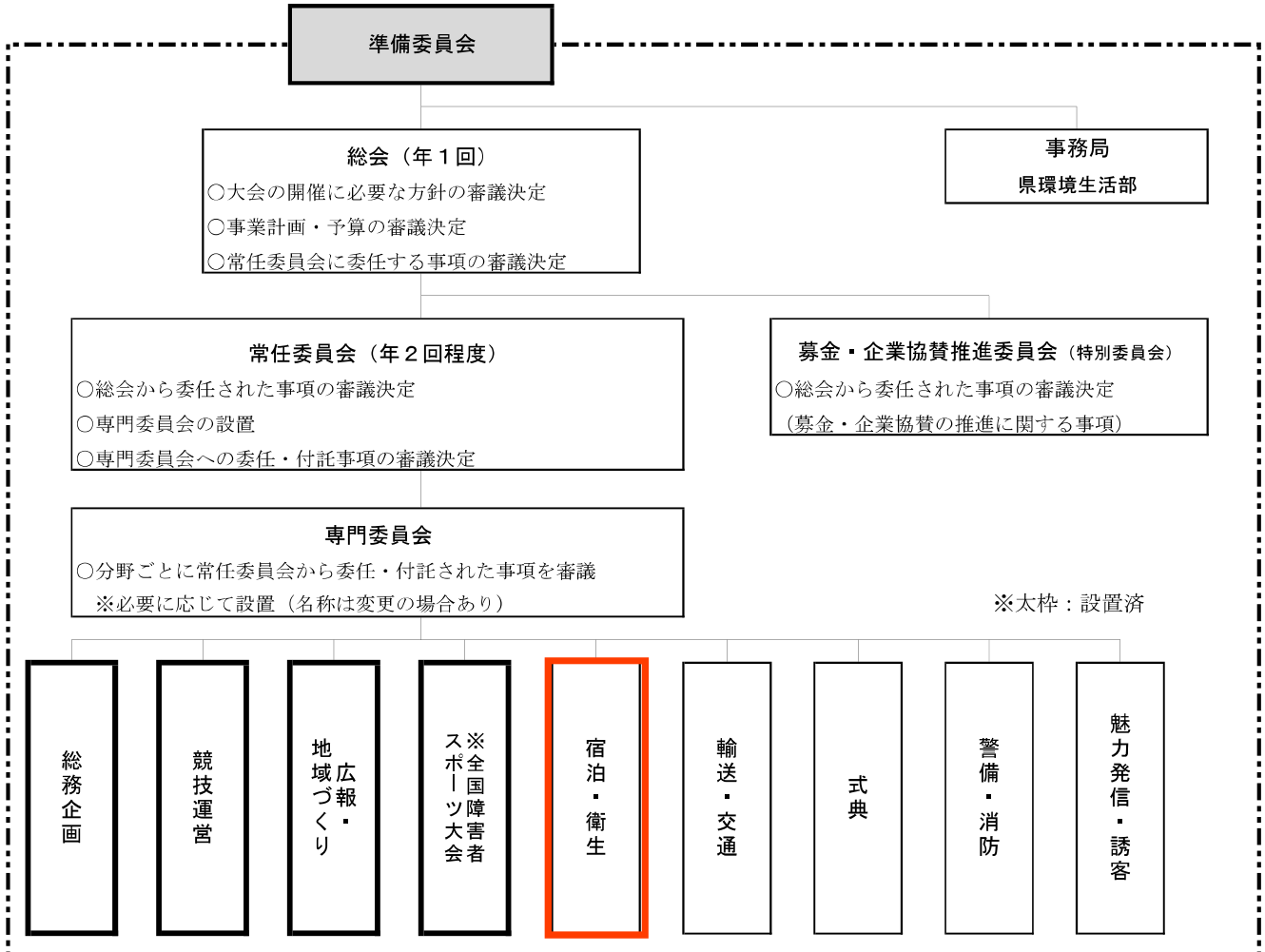
競技会場予定施設	実施予定競技
松江市総合体育館	バレーボール、新体操、バスケットボール、ハンドボール
鹿島総合体育館	バレーボール、バスケットボール、卓球、バドミントン

⇒ 宿泊等平準化の観点からは、会期を延長することが望ましい  
(現状でも「会期前開催」は可能だが、原則、本大会中に実施ができない競技に限られるため、平準化の観点からは会期延長が望ましい)  
※ 国スポ後に行われる全スポ3 日間は延長を検討していない



## 宿泊・衛生専門委員会の概要について

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会  
島根県準備委員会 組織図



※太枠：設置済

- |  |  |  |
|--|--|--|
| <p>総 会</p> <p>常 任 委 員 会</p> <p>専 門 委 員 会</p> | <p>大会開催に係る根幹的事項の審議・決定を行う最高機関<br/>開催基本方針、会則の制定、事業計画、予算・決算、常任委員会への委任事項等</p> <p>実質的な施策の審議・決定を行う機関<br/>総会から委任された事項（開催基本計画、会場地市町村・実施予定競技の選定等）の審議決定</p> <p>専門的な施策の審議・調査を行う機関（必要に応じて設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務企画</li> <li>・ 競技運営</li> <li>・ 広報・地域づくり</li> <li>・ 全国障害者スポーツ大会</li> <li>・ 宿泊・衛生</li> <li>・ 輸送・交通</li> <li>・ 式典</li> <li>・ 警備・消防</li> <li>・ 魅力発信・誘客</li> </ul> | <p>総合計画、会場地市町村の選定、施設整備方針、施設基準等<br/>実施競技選択方針、運営計画、競技役員養成、用具の整備等<br/>広報基本方針、名称、シンボルマーク、マスコット等の制定、<br/>県民活動基本方針、地域連携の推進等</p> <p>大会の開催準備</p> <p>宿舎・配宿、食事・弁当、医療救護対策、防疫、食品・環境等<br/>全国輸送、総合開会式の輸送、競技会場地等の輸送計画等</p> <p>開・閉会式、式典演技、式典音楽の計画等</p> <p>開・閉会式、競技会場の警備、消防防災対策</p> <p>県外からの誘客につなげる歴史・自然・文化など地域資源の整理等</p> |
|--|--|--|

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 宿泊・衛生業務スケジュール（案）

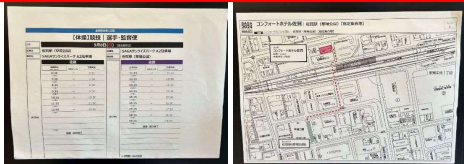
項目	2024年(R6)	2025年(R7)	2026年(R8)	2027年(R9)	2028年(R10)	2029年(R11)	2030年(R12)
	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
組織	宿泊・衛生専門委員会設置						
	第1回専門委員会	第2回専門委員会	第3回専門委員会	第4回専門委員会	第5回専門委員会	第6回専門委員会	
	部 会 設 置 要 綱	第1回宿泊部会	第2回宿泊部会 第1回医事・衛生部会	第3回宿泊部会 第2回医事・衛生部会 第1回食事部会	第4回宿泊部会 第3回医事・衛生部会 第2回食事部会	第5回宿泊部会 第4回医事・衛生部会 第3回食事部会	
日スポ協協議事項				医療救護要項決定	宿泊料金決定	宿泊要項決定	
宿泊・配宿計画	宿泊基本方針			合同配宿実施方針	宿泊要項（県案）	宿泊業務実施要領	
	宿泊基本計画	宿泊施設充足対策要項		配宿準備業務委託 （宿泊料金調査）		報道員宿泊規定 第二次宿泊施設実態調査	
	転用施設検討・民泊実施検討						
	転用施設調査（市町村）			宿泊料金（県案）			
	民泊意向調査（市町村）			配宿方式決定			
	第一次仮配宿			配宿業務委託内容検討			
	配 宿 体 制 検 討					合同配宿業務委託	
					第二次仮配宿 宿泊施設向け説明会 客室確保及び調整 転用施設の調整	第三次仮配宿 宿泊施設向け業務説明会	最終仮配宿 本配宿 （申込書受理） （配宿調整） （問合対応）
						配宿センター運営	
医事・衛生	医事・衛生基本方針		医療救護要項（県案）	医療救護実施要領	市町村救護業務指針		
	医事・衛生基本計画		防疫対策要項		救護本部・救護所設置計画	救護本部・救護所	
			食品衛生対策要項		医療救護薬品・資材整備計画	医療救護薬品資材	
			環境衛生対策要項	感染症対策実施要領	衛生講習会等		
				食品衛生対策実施要領	食品衛生講習会		
				飲料水衛生対策実施要領	環境衛生対策		
				宿舍衛生対策実施要領			
食事				標準献立作成方針	標準献立普及実施要領	標準献立普及講習	
					標準献立作成		
					弁当料金決定	弁当調達計画	
					弁当調達要項	弁当業者指定	
					弁当調製施設選定基準	弁 当 提 供	

※網掛けは委員会審議事項

※あくまで先催県を参考に作成したものであり、今後の状況によっては内容やスケジュールの変更もありうる。

## 国スポ時の宿泊施設内の様子（佐賀）

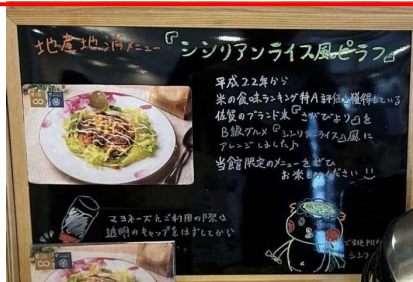
大会関係宿泊者へシャトルバス乗降場所と時間を掲示



国スポガイドブック、近隣飲食店紹介コーナー



佐賀のブランド米を使ったB級グルメ風の朝食メニュー



## 合同配宿センター室内の様子（鹿児島）

主な業務内容

宿泊システムの保守管理等、宿泊施設実態調査の保管調査、営業宿泊施設の客室確保及び食事対策、第四次仮配宿計画の策定、施設別適用宿泊料金の決定と協定書（覚書）締結、負け帰り対策の検討 等



## 式典弁当（鹿児島国体総合開会式）



- きびなごの黒酢南蛮
- 玉子焼き、切干大根煮
- ご飯（鹿児島県産米）、黒豚味噌
- かがしま黒豚のとんかつ
- さつますもじ（ちらし寿司）
- がね、さつまあげ
- きいこん（煮物）
- 安納芋のムース



1食972円  
(税込、お茶付)

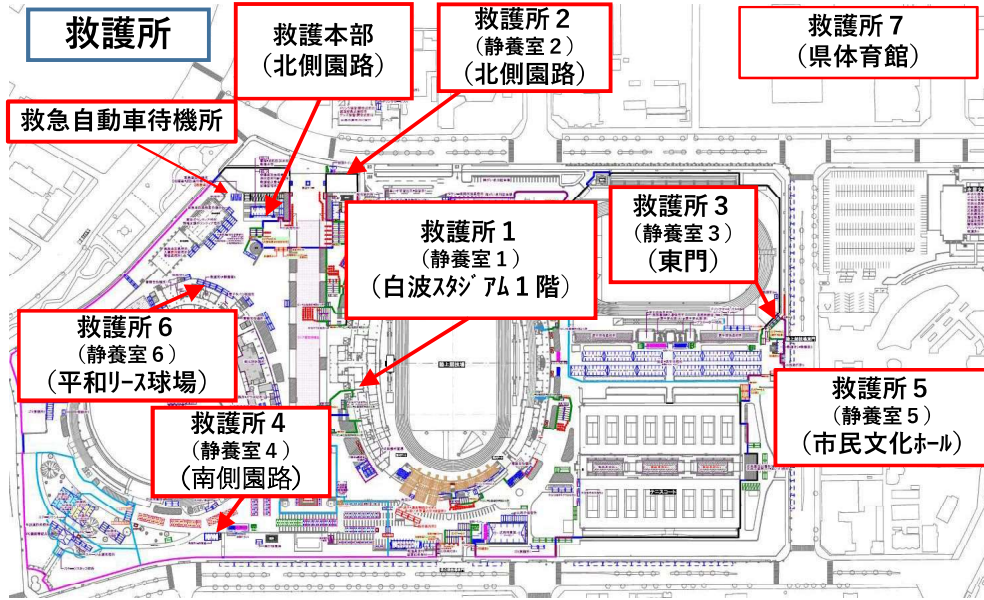
## 鹿児島国体医療救護体制（延べ人数）



区分	医師	看護師	歯科医師	保健師	AT	その他	
国体	リハ	2	2	0	9	0	0
	総合開会式	4	7	0	14	0	0
	競技会	205	330	0	263	3	113
	総合閉会式	4	6	0	11	0	0
	合計 (A)	215	345	0	297	3	113
障スポ	リハ	2	2	0	9	0	0
	公式練習	14	15	0	2	0	0
	開会式	4	6	0	14	0	0
	競技会	38	41	0	3	0	0
	閉会式	4	6	0	11	0	0
	合計 (B)	62	70	0	39	0	0
総計 (A+B)	277	415	0	336	3	113	



## 救護所の設置場所（鹿児島国体総合開会式）



## 競技会場内救護所の様子（佐賀：カヌー）



仮設で救護室用のプレハブを設置し、医師と看護師を1名ずつ配置。虫刺されなど軽症者数名の対応をしていた。





## 審議事項

第 84 回国民スポーツ大会（以下、「国スポ」という。）及び第 29 回全国障害者スポーツ大会（以下、「全スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下、「参加者」という）の宿泊及び食事の提供については、国スポ及び全スポの参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、おもてなしの心で温かく迎えるとともに、次の方針に基づき行う。

## 1 宿 舎

- (1) 参加者の宿舎は、原則として、会場地市町村内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (2) 会場地市町村内の旅館で参加者の収容が困難な場合は、その地域の実情に応じ、関係機関・団体等と協議のうえ、公共施設、寮、保養所、寺院、民家等及び近隣市町村の旅館等を利用する。
- (3) 風紀上、衛生上または安全対策上の理由により、支障があると認められた旅館等は利用しない。

## 2 配 宿

- (1) 国スポにおける選手・監督及び競技会に関わる役員（以下、「選手・監督等」という。）の配宿は、会場地市町村が行う。ただし、近隣市町村の旅館等に配宿する場合及び選手・監督を除く参加者の配宿は、県と会場地市町村が協議して行う。  
全スポ参加者の配宿については、県が行う。
- (2) 参加者の配宿は、以下のことに配慮して行う。
  - ① 選手・監督の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して配宿する。
  - ② 選手・監督の宿舎は、競技会場及び練習会場までの交通状況を配慮して配宿する。
  - ③ 全スポの選手・監督等については、障害特性を配慮し、利用しやすい宿舎に配宿するように努める。
  - ④ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督とは別に配宿する。

## 3 宿泊料金

- (1) 国スポ参加者の宿泊料金は、県準備（実行）委員会と旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。
- (2) 全スポ参加者の宿泊料金は、国スポ参加者の宿泊料金を基本とし、県準備（実行）委員会が決定する。

## 4 食 事

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスがよく、豊かな自然に恵まれた島根県のさまざまな食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

# 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会

## 宿泊基本計画（案）

### 審議事項 2

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会宿泊基本方針に基づき、県、会場地  
市町村及び関係機関・団体等は、相互に緊密な連携を図り、第 84 回国民スポーツ大会（以下、「国  
スポ」という。）及び第 29 回全国障害者スポーツ大会（以下、「全スポ」という。）に参加する選手・  
監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者（以下、「参加者」という。）の配宿等の業務を円滑  
に推進する。

#### 1 配宿業務の実施

##### (1) 宿舎に関する調査の実施

[国スポ]

参加者の配宿計画の作成に資するため、県と市町村が連携し、宿舎に関する調査を実施す  
る。

[全スポ]

参加者の配宿計画の作成に資するため、県は、宿舎に関する調査を実施する。

##### (2) 宿泊予定者数の把握

配宿計画の作成に必要な各都道府県の宿泊予定者数を把握するため、県は、各都道府県等  
への宿泊意向調査を実施する。

##### (3) 仮配宿計画の作成

[国スポ]

仮配宿計画（会場市町村毎に参加者をどの宿舎に配宿するかシミュレーションを行い作成  
した計画をいう。以下同じ。）は、宿舎に関する調査、先催県の参加者の実績及び宿泊意向調  
査に基づき、県と会場市町村が連携して作成する。

[全スポ]

仮配宿計画は、宿舎に関する調査、先催県の参加者の実績および宿泊意向調査に基づき、  
県は、仮配宿計画を作成する。

##### (4) 宿舎の充足対策

[国スポ]

仮配宿計画において、会場地市町村内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、  
ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）のみでは参加者の収容が困難な場合は、会場地市町  
村が、公共施設等の転用（以下、「転用施設」という。）、民家の利用（以下、「民泊」という。）  
及び近隣市町村の旅館等の利用（以下、「広域配宿」という。）を行うなど、必要な充足対策  
を行う。

なお、充足対策が円滑に実施できるよう、必要に応じ、県及び会場地市町村等による連絡  
会議を設置する。

[全スポ]

仮配宿計画において、会場地市町村内の旅館のみでは参加者の収容が困難な場合は、県は、  
広域配宿を行うなど必要な充足対策を行う。

##### (5) 配宿計画の作成

[国スポ]

県と会場市町村は、仮配宿計画等に基づき、市町村毎の宿泊人数を調整のうえ、配宿計画



を作成する。

[全スポ]

県は、仮配宿計画等に基づき、市町村ごとの宿泊人数を調整のうえ、配宿計画を作成する。

#### (6) 宿泊環境の整備

[全スポ]

参加者が快適に宿泊できるよう、県は、必要に応じて、宿泊支援用具等を準備するなど、宿泊環境の整備に努める。

## 2 宿泊料金の決定

[国スポ]

参加者の宿泊料金は、県準備（実行）委員会と旅館等の関係団体との協議結果を踏まえ、公益財団法人日本スポーツ協会と協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

[全スポ]

参加者の宿泊料金は、国スポ参加者の宿泊料金を基本とし、旅館等の関係団体との協議し、県が決定する。

## 3 宿泊本部の設置

[国スポ]

各都道府県及び会場地市町村との連携を密にし、宿泊の申し込み、変更及び取り消しに関する一連の業務を迅速かつ正確に処理するため、県及び会場地市町村に宿泊本部を設置する。

[全スポ]

各都道府県及び会場地市町村との連携を密にし、宿泊の申し込み、変更及び取り消しに関する一連の業務を迅速かつ正確に処理するため、県に宿泊本部を設置する。

## 4 食事の提供

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスがよく、豊かな自然に恵まれた島根県のさまざまな食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

加えて、選手が十分に活躍できるよう、必要な栄養素を充足できる食事の提供に努める。

## 5 弁当の調達

[国スポ]

昼食弁当については、県及び会場市町村が、必要に応じて調達斡旋を行う。

[全スポ]

昼食弁当については、県が、必要に応じて調達斡旋を行う。

## 6 その他

上記のほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項については、別に定める。

## 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会

## 医事・衛生基本方針（案）

第 84 回国民スポーツ大会（以下、「国スポ」という。）及び第 29 回全国障害者スポーツ大会（以下、「全スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下、「参加者」という）の医事・衛生については、関係機関・団体等の協力を得て、清潔で快適な環境の下で十分な活躍ができるよう、次の基本方針に基づき行う。

**1 医療救護**

参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て、応急処置及び医療機関への移送等の実施に必要な医療救護体制を整える。

**2 防 疫**

参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

**3 食品衛生**

参加者等の食の安全・安心を確保するため、関係機関・団体等の協力を得て、宿舎及び食品取扱施設等の衛生管理体制を整えるとともに、食品衛生に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

**4 環境衛生**

参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等はもとより広く県民の協力を得て、宿舎の衛生対策、廃棄物の適正処理・発生抑制・リサイクルの推進、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

## 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会 医事・衛生基本計画（案）

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会医事・衛生基本方針に基づき、県、会場地市町村及び関係機関・団体等は、相互に緊密な連携を図り、医事衛生業務を円滑に推進する。

### 1 医療救護対策

#### (1) 救護所及び救護本部の設置

選手・監督、役員、視察員、報道員等その他関係者ならびに一般観覧者（以下「参加者等」という。）の傷病の発生に速やかに対処するため、開・閉会式会場、競技会場等に救護所を設置する。

また、必要に応じ医療救護業務を統括するため、救護本部を設置する。

#### (2) 傷病の発生時の対応等

傷病の予防に関する啓発及び発生時の患者への対応については、パンフレットの作成、配布等により、各都道府県、宿舍および医療機関等に周知徹底を図る。

### 2 防疫対策

#### (1) 防疫に関する知識の普及及び意識の啓発

参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

#### (2) 健康診断の実施

会場における消化器系感染症等の発生予防のため、宿舍、弁当調製施設等の業務従事者を対象とした、保菌検査（検便）等の健康診断実施の励行に努める。

### 3 食品衛生対策

#### (1) 食品衛生に関する知識の普及及び意識の啓発

食品に起因する衛生上の危害を防止するため、宿舍及び食品取扱施設の営業者等に対し、食品衛生に関する知識の普及及び意識のより一層の啓発を図り、あわせて自主的な衛生管理の向上を促す。

#### (2) 監視・指導の実施

宿舍や弁当調製施設など食品取扱施設を対象に、監視・指導を行う。

### 4 環境衛生対策

#### (1) 会場及び生活環境の美化

参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、開・閉会式会場、競技・練習会場、河川・道路等公共の場所及び観光地等の清掃を実施するとともに、廃棄物の不法投棄の防止を図り、会場等の美化に努める。

#### (2) 廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進

競技会場等における廃棄物の発生抑制に努めるとともに、分別収集を徹底し、可能な限りリサイクルを行う。

(3) 宿舎の衛生対策

宿泊者が快適に過ごせるよう、宿舎に対して必要な指導等を行い、宿舎の衛生対策に努める。

(4) 飲料水の衛生対策

安全な飲料水を確保するため、必要に応じて水質検査等を行い、飲料水の衛生対策に努める。

(5) 衛生害虫等の駆除

生活環境の衛生保持を図るため、必要に応じて衛生害虫等の駆除を行い、発生源対策に努める。

(6) 動物の適正管理

会場及び宿舎等の周辺における動物による危害防止を図るため、動物の適正管理等の対策に努める。

(7) 受動喫煙防止対策

望まない受動喫煙が生じないように、競技会場等における受動喫煙防止対策に努める。

## 5 その他

上記のほか、医事・衛生業務の実施に関して必要な事項については、別に定める。

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
島根県準備委員会 宿泊・衛生専門委員会部会設置要綱（案）

審議事項 5

（趣旨）

**第 1 条** この要綱は、第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会専門委員会規程第 5 条の規定に基づき、宿泊・衛生専門委員会（以下「専門委員会」という。）の部会の設置および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（部会の名称および付託事項）

**第 2 条** 部会の名称および専門委員会からの付託事項は、別表のとおりとする。

（部会の役員）

**第 3 条** 部会に部会長を置く。

- 1 部会長は、会長が指名する。
- 2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 3 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名した部会委員がその職務を代理する。

（任期）

**第 4 条** 部会委員の任期は、部会の目的が達成されたときまでとする。ただし、部会委員が就任時の所属機関、団体等の役職を離れたときは、その部会委員は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

（会議）

**第 5 条** 部会は部会長が招集し、部会長が議長となる。

- 1 部会の庶務は、第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会事務局において行う。
- 2 部会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

**附 則**

この要綱は、令和 年 月 日から施行する。

別表（第 2 条関係）

部会の名称	付託事項
宿泊部会	<ol style="list-style-type: none"><li>1 宿泊要項等に関する事</li><li>2 配宿計画に関する事</li><li>3 宿泊施設充足対策に関する事</li><li>4 宿泊料金に関する事</li><li>5 その他宿泊に関する事</li></ol>
医事・衛生部会	<ol style="list-style-type: none"><li>1 医療救護対策に関する事</li><li>2 防疫対策に関する事</li><li>3 食品衛生対策に関する事</li><li>4 環境衛生対策に関する事</li><li>5 その他医事・衛生に関する事</li></ol>
食事部会	<ol style="list-style-type: none"><li>1 標準献立に関する事</li><li>2 食品調達に関する事</li><li>3 昼食弁当に関する事</li><li>4 その他食事に関する事</li></ol>



# 報告事項

### 1. 調査目的

大会参加者の円滑な配宿に向け、宿舎として使用可能な営業宿泊施設の実態把握と、第84回国民スポーツ大会の開催を周知し、客室の提供について協力依頼することを目的に実施。

### 2. 調査内容

- (1)施設区分、会議室や食事提供の有無、宿泊料金、客室の形式及び客室数 等
- (2)第84回国民スポーツ大会期間の客室提供の意向（提供可の場合の収容人数）

### 3. 調査期間

令和5年11月～令和6年7月

### 4. 調査結果の概要

#### (1)調査対象施設数及び回答施設数

調査対象施設数	回答施設数	未回答及び不明	回答率
623 施設	485 施設	138 施設	77%

#### (2)回答施設の客室数及び収容可能人数

回答施設数	総客室数	総収容可能人数	提供可能客室数	提供可能収容人数
485 施設	8,249 室	20,299 人	3,812 室	10,188 人

#### (3)回答施設の市町村別内訳

	最大収容 客室数 (室)	国スポ提供 可能客室数 (室)	可能割 合		最大収容 人数 (人)	国スポ提供 可能人数 (人)	可能割 合
松江市	2,960	1,254	42%	松江市	7,503	2,700	35%
浜田市	1,065	500	46%	浜田市	1,728	844	48%
出雲市	1,638	439	26%	出雲市	3,438	1,400	40%
益田市	700	381	54%	益田市	1,547	1,039	67%
大田市	331	249	75%	大田市	881	534	60%
安来市	88	30	34%	安来市	344	125	36%
江津市	233	129	55%	江津市	726	422	58%
雲南市	118	86	72%	雲南市	843	708	83%
奥出雲町	104	78	75%	奥出雲町	339	254	74%
飯南町	44	32	72%	飯南町	162	119	73%
川本町	16	13	81%	川本町	108	96	88%
美郷町	49	42	85%	美郷町	178	156	87%
邑南町	96	72	75%	邑南町	354	266	75%
津和野町	98	56	57%	津和野町	267	146	54%
吉賀町	53	46	86%	吉賀町	162	154	95%
海士町	105	32	30%	海士町	292	110	37%
西ノ島町	129	91	70%	西ノ島町	332	257	77%
知夫村	25	3	12%	知夫村	75	8	10%
隠岐の島町	397	279	70%	隠岐の島町	1,020	850	83%
<b>合計</b>	<b>8,249</b>	<b>3,812</b>	<b>46%</b>	<b>合計</b>	<b>20,299</b>	<b>10,188</b>	<b>50%</b>

## 【参考】：鹿児島国体配宿実績（本会期一部抜粋）

宿泊日	前日	1日目 (開会式)	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目 (閉会式)	合計
宿泊人数 (人泊)	7,553	11,732	12,088	10,877	9,450	10,990	12,403	12,351	10,499	7,206	3,097	389	108,635

(配宿対象：選手・監督、都道府県本部役員、大会役員、競技役員等)

### 5. 調査結果を踏まえた課題

- (1) 開催6年前の現時点で、提供可否について保留、提供否の施設がある。
- (2) 鹿児島国体では10,000人を超える日もあり、配宿方法について検討する必要がある。
- (3) 松江市、出雲市、浜田市、益田市に宿泊施設が集中しており、地域偏在がある。

### 6. 今後の方向性（案）

課題に対しては下記の方向性で取り組んでいく。

#### (1) 国民スポーツ大会開催の周知、機運醸成

- ・リーフレット等を活用した広報、HP・SNSを用いた取組情報の発信

#### (2) 県内宿泊施設の客室提供数増加に向けた取り組み

- ・県旅館ホテル生活衛生同業組合の総会等で組合加盟施設への客室提供依頼
- ・新規開業した施設への客室提供依頼

#### (3) 県内宿泊施設の客室数が不足する場合

- ・県外の宿泊施設への協力依頼
- ・公民館等の公共施設や法人等が管理する寮、寺院等の転用施設利用や、民泊の検討

#### (4) 競技日程等の調整

- ・特定の日に競技が集中しないように競技日程を調整し、分散配宿に努める

#### (5) 配宿業務の調整

- ・競技会場地市町村だけでなく近隣市町村で配宿調整し、宿泊人数の平準化を目指す

## 転用施設調査・民泊意向調査、第一次仮配宿の概要について

### 1 目的

第84回国民スポーツ大会開催に伴う選手・監督、役員等の宿泊受入業務を円滑に推進するため、県内の公民館等の公共施設、法人等が管理する寮・保養所、寺院等の宿泊可能施設（以下「転用施設」という。）の状況を把握する。

また、一般民家等を宿舎として利用する「民泊」の実施について会場地市町村の基本的な考え方を把握し、今後の民泊体制づくりの基礎資料とする。

上記の結果をもとに、会場地市町村ごとに配宿計画を作成し、県全体の状況を取りまとめるシミュレーション作業を行う。今後の配宿計画の策定に資するとともに、現段階における宿泊施設の充足状況を把握し、今後必要となる宿泊施設充足対策を講ずるための基礎資料とする。

### 2 対象宿泊施設

宿泊施設基礎調査の対象となった営業宿泊施設および転用施設調査等で会場地市町村が配宿を行うことが適当とした施設。

### 3 宿泊想定人数

鹿児島国体の配宿実績を参考に県準備委員会で算出した人数

### 4 配宿方法

- (1) 宿泊施設基礎調査および転用施設調査における国スポ提供人数を基に行う。
- (2) 各会場地市町村の競技や競技期間中の宿泊想定人数を考慮の上、対象施設に割り振りを行う。
- (3) 宿泊想定人数に対して宿舎の不足が見込まれる場合は、下記の充足対策を検討する。

#### 【充足対策】

- ア 営業宿泊施設（旅館、ホテル等）の客室提供の促進
- イ 転用施設の利用
- ウ 民泊の実施
- エ 広域配宿の実施

### 5 今後のスケジュール（予定）

- 令和7年1月中旬 市町村・競技団体連絡会議（概要の説明）
- 1月下旬 市町村へ作業依頼
- 3月中旬 結果のとりまとめ
- 4月以降 市町村へのヒアリング

## 參考資料



## 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 島根県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会会則第13条第3項の規定に基づき、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第2条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、令和3年3月22日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年3月9日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年3月14日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
<p>総務企画 専門委員会</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の立案に関する こと</li> <li>2 会場地選定に関する こと</li> <li>3 県及び会場地市町村の業務分 担・経費負担に関する こと</li> <li>4 競技施設及び関連施設の基本的 事項に関する こと</li> <li>5 開・閉会式会場及び関連施設の 基本的事項に関する こと</li> <li>6 情報通信施設の基本的事項に関 する こと</li> <li>7 他の専門委員会に属さない重要 な事項に関する こと</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の推進に関する こと</li> <li>2 文化プログラムに関する こと</li> <li>3 競技施設及び関連施設の調 査、調整等に関する こと</li> <li>4 開・閉会式会場及び関連施設 の調査、調整等に関する こと</li> <li>5 情報通信施設の調査、調整等 に関する こと</li> <li>6 他の専門委員会に属さない事 項に関する こと（重要な事項を 除く。）</li> </ol>
<p>競技運営 専門委員会</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営等の基本的事項に関 する こと</li> <li>2 実施予定競技の選択に関する こと</li> <li>3 その他競技運営に係る重要な事 項に関する こと</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営に係る計画の推進に 関する こと</li> <li>2 競技役員等の養成及び編成に 関する こと</li> <li>3 デモンストレーションスポ ーツに関する こと</li> <li>4 競技用具の整備に関する こと</li> <li>5 リハーサル大会に関する こと</li> <li>6 競技記録に関する こと</li> <li>7 その他競技運営に関する こと (重要な事項を除く。)</li> </ol>
<p>広報・地域づくり 専門委員会</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報の基本的事項に関する こと</li> <li>2 機運醸成の基本的事項に関 する こと</li> <li>3 地域づくりの基本的事項に関 する こと</li> <li>4 その他広報、機運醸成及び地 域づくりに係る重要な事 項に関する こと</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報及び啓発の実施に関 する こと</li> <li>2 機運醸成の推進に関する こと</li> <li>3 愛称・スローガン、マスコ ット等に関する こと</li> <li>4 県民運動の推進など地 域づくりに関する こと</li> <li>5 ボランティアの募集・養成に 関する こと</li> <li>6 報道機関との調整に関 する こと</li> <li>7 記録映像及び記録写真に関 する こと</li> <li>8 その他広報、機運醸成及び地 域づくりに関する こと（重要な 事項を除く。)</li> </ol>

委員会名	付託事項	委任事項
全国障害者スポーツ大会 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第29回全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ」という。）の競技運営に係る計画の立案に関すること</li> <li>2 その他全スポの運営に係る重要な事項に関すること</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全スポの競技運営に係る計画の推進に関すること</li> <li>2 その他全スポの運営に関すること（他の専門委員会の委任事項を除く。）</li> </ol>
宿泊・衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊の基本的事項に関すること</li> <li>2 医事・衛生の基本的な事項に関すること</li> <li>3 その他宿泊及び医事・衛生に係る重要な事項に関すること</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊業務に関すること</li> <li>2 食事等の提供に関すること</li> <li>3 医療救護及び防疫に関すること</li> <li>4 食品衛生及び環境衛生に関すること</li> <li>5 その他宿泊及び医事・衛生に関すること（重要な事項を除く。）</li> </ol>
輸送・交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送及び交通の基本的事項に関すること</li> <li>2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関すること</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国輸送に関すること</li> <li>2 開・閉会式の輸送に関すること</li> <li>3 競技会場地の輸送に関すること</li> <li>4 その他輸送及び交通に関すること（重要な事項を除く。）</li> </ol>
式典 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 式典の基本事項に関すること</li> <li>2 その他式典に係る重要な事項に関すること</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開・閉会式の企画及び運営に関すること</li> <li>2 式典音楽に関すること</li> <li>3 式典演技に関すること</li> <li>4 大会旗及び炬火リレーに関すること</li> <li>5 その他式典に関すること（重要な事項を除く。）</li> </ol>

これまでの大会準備経過

年 月 日	内 容
平成30年 9月3日	(公財) 島根県体育協会が理事会・臨時評議員会で、第84回(2029年)国民体育大会招致を決議
9月10日	(公財) 島根県体育協会が、第84回(2029年)国民体育大会招致に関する要望書を、(公財) 島根県障害者スポーツ協会が第29回(2029年)全国障害者スポーツ大会招致要望書を、それぞれ県、県議会、県教育委員会に提出
9月26日	県議会が「第84回国民体育大会及び第29回全国障害者スポーツ大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
10月25日	知事が県議会全員協議会において、両大会を2029年に招致することを表明
11月7日 11月8日	県、(公財) 島根県体育協会、県教育委員会が連名で、開催要望書を(公財) 日本スポーツ協会と文部科学省に提出
12月13日	(公財) 日本スポーツ協会国体委員会において、第84回(2029年)国民体育大会の島根県開催が了承
平成31年 1月16日	(公財) 日本スポーツ協会理事会において、第84回(2029年)国民体育大会の島根県開催が内々定
令和元年 10月1日	島根県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会検討懇話会を設置、3回にわたり会議を開催
令和2年 6月3日	島根県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会検討懇話会の提言書を岸本強座長より知事に提出
9月25日	公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省・スポーツ庁及び鹿児島県の4者が鹿児島国体及び鹿児島大会を令和5年に開催することを決定し、これにより本県で開催予定の第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会を令和12年に1年延期することが決定
10月2日	第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会設立総会・第1回総会を開催
令和3年 3月22日	準備委員会第1回常任委員会を開催
7月29日	準備委員会第1回総務企画専門委員会を開催
9月7日	準備委員会第1回広報・機運醸成専門委員会を開催

年 月 日	内 容
令和3年	10月7日 準備委員会第2回総務企画専門委員会を開催
	10月12日 準備委員会第2回常任委員会を開催
令和4年	2月16日 準備委員会愛称・スローガン選定部会を開催
	3月7日 準備委員会第2回広報・機運醸成専門委員会を開催
	3月11日 準備委員会第3回総務企画専門委員会を開催
	3月11日 準備委員会第1回競技運営専門委員会を開催
	3月16日 準備委員会第2回総会を開催
	10月20日 準備委員会第3回広報・機運醸成専門委員会を開催
	12月7日 準備委員会第4回総務企画専門委員会を開催
	12月16日 準備委員会第3回総会を開催
令和5年	1月17日 準備委員会第2回競技運営専門委員会を開催
	2月17日 準備委員会第5回総務企画専門委員会を開催（書面開催）
	3月9日 準備委員会第3回常任委員会を開催（書面開催）
	7月11日 準備委員会第1回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
	7月14日 準備委員会第4回総会を開催（書面開催）
	7月27日 準備委員会第1回広報・地域づくり専門委員会を開催
	9月4日 準備委員会第6回総務企画専門委員会を開催
令和6年	2月6日 準備委員会第2回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
	2月9日 準備委員会第3回競技運営専門委員会を開催（書面開催）
	3月6日 準備委員会第7回総務企画専門委員会を開催
	3月14日 準備委員会第4回常任委員会を開催
	5月30日 準備委員会第2回広報・地域づくり専門委員会を開催
	6月25日 準備委員会第8回総務企画専門委員会を開催
	7月3日 準備委員会第5回総会を開催

令和3年3月22日  
第1回常任委員会決定

## 第84回国民スポーツ大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針

第84回国民スポーツ大会の開催に当たり、県及び会場地市町村は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

### 1 県の業務及び負担する経費

- (1) 全県的な業務推進の基本となる計画の策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な総合調整、連絡及び助言に関する業務を行い、経費を負担する。
- (2) 開・閉会式の実施、大会実施本部の運営等、全県的・総合的な大会の準備・運営に関する業務を行い、経費を負担する。
- (3) 競技会場及び練習会場となる県有施設・設備の整備に関する業務を行い、経費を負担する。

### 2 会場地市町村の業務及び負担する経費

- (1) 競技会の会場地として必要な業務の計画策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な調査、連絡及び調整に関する業務を行い、経費を負担する。
- (2) 競技会の表彰式の実施、競技会実施本部の運営等、競技会実施の準備・運営に関する業務を行い、経費を負担する。
- (3) 競技会場及び練習会場となる市町村有施設・設備の整備に関する業務を行い、経費を負担する。

### 3 業務分担・経費負担の細目

県及び会場地市町村の業務分担・経費負担の細目については、別に定める。

令和5年3月9日  
第3回常任委員会一部改

## 第84回国民スポーツ大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目

「第84回国民スポーツ大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針」に基づき、業務分担・経費負担の細目を次のとおり定める。

- 1 県及び会場地市町村の業務分担の細目は、別表のとおりとする。
- 2 業務の実施に当たっては、県と会場地市町村は相互に、適宜、必要な情報共有及び協力を行うとともに、県は会場地市町村に対し、必要な助言を行うこととする。
- 3 県及び会場地市町村の経費負担の細目は、それぞれ業務分担の細目による業務に必要な経費とする。
- 4 この細目に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町村が協議の上、決定する。



令和3年3月22日  
第1回常任委員会決定  
令和6年3月14日  
第4回常任委員会改正

別表

1 総務企画

(1) 総務関係

項目	県	会場地市町村
総合計画	1 開催基本方針の決定 2 開催準備総合計画の策定 3 開催基本構想の策定	1 会場地市町村における開催準備計画の策定
準備（実行）委員会	1 県準備（実行）委員会の設置及び運営 2 県準備（実行）委員会事務局の運営	1 会場地市町村準備（実行）委員会の設置及び運営 2 会場地市町村準備（実行）委員会事務局の運営
会場地選定	1 会場地市町村選定基本方針の決定 2 会場地市町村選定基準の策定 3 総合開・閉会式会場及び会場地市町村の選定	1 競技会場、練習会場等の調査
実施本部	1 大会実施本部の設置及び運営	1 競技会実施本部の設置及び運営
文部科学省、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）、中央競技団体等との連絡調整	1 文部科学省、日本スポーツ協会、中央競技団体等との連絡調整 2 中央競技団体正規視察の連絡調整 3 文部科学省及び日本スポーツ協会総合視察の連絡調整 4 日本スポーツ協会に対する承認事項の協議及び報告事項の調整	1 関係中央競技団体との連絡調整 2 関係中央競技団体正規視察に対する資料作成及び対応 3 文部科学省及び日本スポーツ協会総合視察に対する資料作成並びに対応
県内関係機関・団体等との連絡調整	1 県スポーツ協会及び県競技団体との連絡調整	1 市町村体育（スポーツ）協会及び関係県競技団体との連絡調整 2 関係会場地市町村との連絡調整
関係機関・団体等への協力要請	1 関係機関・団体等への協力要請及び連絡調整	1 会場地市町村における関係機関・団体等に対する協力要請及び連絡調整
大会役員等	1 大会役員及び競技会役員の編成基準の作成 2 大会役員、大会係員及び大会補助員の編成並びに委嘱 3 大会役員、大会係員及び大会補助員の委嘱状、案内状、礼状等の作成並びに配布 4 大会係員等の必携の作成及び配布	1 競技会役員の編成及び委嘱 2 競技会役員の委嘱状、案内状、礼状等の作成及び配布
招待者等	1 大会招待者及び競技会招待者の範囲の決定 2 大会招待者名簿の作成 3 招待券及び視察員証の発行 4 大会招待者の招待及び接遇	1 競技会招待者の範囲案の作成 2 競技会招待者名簿の作成 3 会場地市町村関係招待券の配布 4 競技会招待者の招待及び接遇
参加章等	1 参加章、記念章の意匠決定及び取扱要領の作成 2 参加章、記念章、視察員章及び報道員章の作成並びに配布	1 競技会関係者に対する参加章等の配布 2 競技会記念章等の作成及び配布
服飾	1 大会役員、大会係員、大会補助員及び報道員の服飾の調製並びに配布 2 総合開・閉会式に参加する競技役員の服飾の調製及び配布	1 競技会役員、競技会係員及び競技会補助員の服飾の調製並びに配布 2 競技役員及び競技補助員の服飾の調製並びに配布

項 目	県	会場地市町村
報告書等	1 県準備概要等の作成及び配布 2 大会報告書の作成及び配布	1 市町村準備概要の作成及び配布 2 競技会報告書の作成及び配布
開催申請	1 開催申請書の作成及び提出	
各種全国会議	1 全国代表者会議、総監督会議、全国報道者会議等の開催	1 競技別監督会議の開催
自衛隊協力要請等	1 自衛隊協力要請計画の策定 2 自衛隊との協議及び協力協定の締結	1 自衛隊協力に対する業務計画の策定 2 競技会の自衛隊協力の受入れ

(2) 財務関係

項 目	県	会場地市町村
予算編成等	1 大会関係予算の編成、執行及び決算	1 会場地市町村における大会関係予算の編成、執行及び決算
募金・企業協賛	1 募金・企業協賛推進基本方針の決定及び計画の策定 2 募金・企業協賛の推進	
入場料・入場券	1 総合開・閉会式及び競技会入場料金の決定 2 総合開・閉会式入場券の作成及び販売	1 競技会入場料金案の作成 2 競技会入場券の作成及び販売
プログラム販売	1 総合プログラムの販売	1 競技別プログラムの販売
売店	1 売店設置要項の作成 2 総合開・閉会式会場内の売店設置に関する指導及び規制	1 競技会場内の売店設置に関する指導及び規制
標章等	1 標章等の使用規程の作成 2 標章等の使用許可申請の受付及び許可	1 標章等の使用許可申請に関する指導

(3) 文化プログラム関係

項 目	県	会場地市町村
文化プログラム	1 文化プログラム基本方針の決定及び実施計画の策定 2 文化プログラム実施事業の選定 3 県における文化プログラム事業の企画及び実施 4 広報リーフレット、ポスターの作成及び配布	1 会場地市町村における文化プログラム実施計画の策定 2 会場地市町村における文化プログラム事業の企画及び実施

(4) 行幸啓関係

項 目	県	会場地市町村
行幸啓	1 行幸啓本部の設置及び運営 2 行幸啓計画の策定 3 接伴計画の策定及び接伴の実施 4 御泊所、御休憩所、御座所等の整備 5 宮内庁、日本スポーツ協会及び市町村等関係機関との連絡調整 6 行幸啓記録の編さん 7 警衛基本方針の決定及び計画等の策定 8 警衛本部の設置及び運営	1 行幸啓計画策定資料の提出 2 会場地市町村における接伴計画の策定及び接伴の実施 3 会場地市町村における御休憩所、御座所等の整備

(5) 歓迎・案内関係

項 目	県	会場地市町村
接伴・接遇	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合案内基本方針の決定</li> <li>2 総合開・閉会式における大会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定及び実施</li> <li>3 総合案内所及び総合開・閉会式会場における休憩所の設置及び運営</li> <li>4 接伴員の手引きの作成及び配布</li> <li>5 総合開・閉会式における接伴員、案内所員の編成及び研修会の実施</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における競技会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定及び実施</li> <li>2 総合案内所及び総合開・閉会式会場における休憩所運営の協力</li> <li>3 会場地市町村における案内所・休憩所の設置及び運営</li> <li>4 会場地市町村における接伴員及び案内所員の編成並びに研修会の実施</li> </ol>
歓迎装飾	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 歓迎装飾基本計画の策定</li> <li>2 総合開・閉会式会場内外の歓迎装飾の設置等</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における歓迎装飾の設置等</li> </ol>
観光紹介等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県内観光地、物産等の紹介</li> <li>2 観光ガイドブック等の作成及び配布</li> <li>3 特産品、土産品の紹介及び販売助言</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における観光地、物産等の紹介</li> <li>2 会場地市町村の観光ガイドブック等の作成及び配布</li> <li>3 会場地市町村の特産品及び土産品の紹介並びに販売助言</li> </ol>
資料袋	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 資料袋の作成及び配布</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における資料袋の作成及び配布</li> </ol>

2 施設整備

(1) 競技・式典会場関係

項 目	県	会場地市町村
競技施設等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技施設整備基本方針の決定</li> <li>2 競技施設基準の策定</li> <li>3 競技会場及び練習会場の選定</li> <li>4 競技施設整備計画の策定</li> <li>5 競技会場及び練習会場となる県有施設の整備計画の策定並びに整備</li> <li>6 総合開・閉会式会場の仮設施設の整備</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技会場及び練習会場となる市町村有施設の整備計画の策定並びに整備</li> <li>2 競技会場及び練習会場の仮設施設の整備</li> <li>3 競技会場及び練習会場となる民間施設等との連絡調整</li> </ol>
駐車場	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合開・閉会式のための駐車場の確保</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技会のための駐車場の確保</li> </ol>
施設概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設概要の作成及び配布</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設概要の作成資料の提供</li> </ol>
会場管理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合開・閉会式会場管理基本方針の決定及び計画の策定</li> <li>2 総合開・閉会式会場内外の装飾、案内標識等の設置及び環境整備</li> <li>3 総合開・閉会式会場の運営及び管理</li> <li>4 総合開・閉会式会場美化計画の策定及び実施</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技会場管理計画の策定</li> <li>2 競技会場内外の装飾、案内標識等の設置及び環境整備</li> <li>3 競技会場の運営及び管理</li> <li>4 競技会場美化計画の策定及び実施</li> </ol>

(2) 情報通信関係

項 目	県	会場地市町村
情報通信計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 情報通信基本方針の決定及び計画の策定</li> <li>2 情報通信関係機関との連絡調整</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における情報通信計画の策定</li> </ol>

項 目	県	会場地市町村
情報通信施設の架設・運営	1 総合開・閉会式会場に必要な情報通信施設架設計画の策定 2 総合開・閉会式に必要な情報通信施設の架設及び運営 3 県記録本部及び競技会場間の情報通信施設の架設並びに運営 4 総合案内所の情報通信施設の架設及び運営	1 会場地市町村における情報通信施設架設計画の策定 2 会場地市町村における情報通信施設の架設及び運営

### 3 競技運営

項 目	県	会場地市町村
実施要項等	1 大会実施要項の作成及び配布	1 競技別実施要項の作成及び配布
参加申込	1 参加申込書の作成及び配布 2 参加申込書の受付、整理及び会場地市町村との連絡調整	1 競技別参加申込書の受付、整理及び県との連絡調整
競技運営	1 競技運営基本方針の決定 2 競技運営の総括及び連絡調整	1 競技運営計画の策定 2 競技の運営
競技役員等	1 競技役員等編成基本方針の決定 2 競技役員等養成基本方針の決定及び計画の策定 3 競技役員及び競技補助員の編成並びに養成 4 県外競技役員数の決定及び旅費基準の作成	1 競技役員及び競技補助員の編成原案の作成 2 競技役員及び競技補助員の養成への協力 3 競技会係員及び競技会補助員の編成並びに養成 4 競技役員、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の委嘱状、礼状等の作成並びに配布 5 競技役員等の必携の作成及び配布
プログラム	1 総合プログラム・競技別プログラム編成方針の決定 2 総合プログラムの作成及び配布 3 競技別日程表及び競技組合せ一覧表の作成並びに配布	1 競技別プログラムの作成及び配布
競技記録	1 競技記録本部の設置及び運営 2 記録業務基本方針の決定及び計画の策定 3 競技記録の収集速報計画の策定 4 競技記録の収集、整理及び発表 5 記録本部員、補助員の編成及び養成	1 競技記録本部への情報通信体制の整備 2 競技別記録の収集及び速報 3 会場地市町村における記録係員及び補助員の編成並びに養成 4 記録係員必携の作成
総合成績	1 総合成績の得点計算及び順位決定 2 総合成績計算係員及び補助員の養成	1 競技別成績の得点計算及び順位決定並びに競技記録本部への報告 2 競技別成績計算係員及び補助員の養成
表彰状等	1 総合成績に係る表彰状作成及び交付 2 競技別表彰状及び賞状の作成並びに配布	1 競技別表彰状及び賞状の筆耕並びに交付
競技別リハーサル大会	1 競技別リハーサル大会開催基準要項の策定	1 競技別リハーサル大会実施計画の策定 2 競技別リハーサル大会の実施
公開競技	1 公開競技実施基本方針の決定 2 公開競技の選定 3 公開競技実施申請書の提出	1 公開競技の実施

項 目	県	会場地市町村
デモンストレーションスポーツ	1 デモンストレーションスポーツ実施基本方針の決定 2 デモンストレーションスポーツの選定 3 デモンストレーションスポーツ実施申請書の提出	1 デモンストレーションスポーツの実施計画の策定 2 デモンストレーションスポーツの実施
競技用具等	1 競技用具整備基本方針の決定及び計画の策定 2 競技用具の規格、数量調査及び基礎調査の実施 3 競技会場及び練習会場となる県有施設の競技用備品の整備	1 会場地市町村における競技用具整備計画等の策定 2 競技会場及び練習会場となる市町村有施設の競技用備品の整備 3 競技会場及び練習会場となる施設の競技用消耗品、運営用備品並びに運営用消耗品の整備

4 広報・県民運動

(1) 広報関係

項 目	県	会場地市町村
広報活動	1 広報基本方針の決定及び計画の策定 2 大会愛称、スローガン、マスコット等の決定及び普及 3 ポスター、ガイドブック、広報誌等各種広報媒体物の作成及び管理 4 広告塔等宣伝工作物の設置及び管理 5 インターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広告の実施 6 イメージソング等の制定及び普及	1 会場地市町村における広報計画の策定 2 大会愛称、スローガン、マスコット等の普及 3 会場地市町村における各種広報媒体物の作成及び管理 4 会場地市町村における各種宣伝工作物の設置及び管理 5 会場地市町村におけるインターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広告の実施
報道対応	1 報道機関との連絡調整 2 総合開・閉会式等における報道機関の取材活動に対する協力 3 報道員ハンドブックの作成及び配布 4 航空規制計画の策定及び実施 5 報道本部の設置及び運営	1 会場地市町村における報道機関との連絡調整 2 会場地市町村における報道機関の取材活動に対する協力
記録映像等	1 記録映像等の作成及び管理 2 大会記録写真の撮影及び記念写真集の製作	1 競技等記録映像撮影及び撮影の協力 2 競技会記録写真の撮影
記念行事	1 県記念行事の計画策定及び実施	1 会場地市町村における記念行事の計画策定及び実施

(2) 県民運動関係

項 目	県	会場地市町村
県民運動	1 県民運動基本方針の決定及び計画の策定 2 全県的な県民運動の推進 3 県民運動推進のための各種媒体物の作成及び配布 4 県民運動実践団体との連携	1 会場地市町村における県民運動推進計画の策定 2 会場地市町村における県民運動の推進 3 会場地市町村における県民運動の推進のための各種媒体物の作成及び配布 4 会場地市町村における県民運動実践団体との連携
ボランティア	1 総合開・閉会式等の運営に係るボランティアの募集及び養成	1 競技会等の運営に係るボランティアの募集及び養成

5 式典

項 目	県	会場地市町村
開・閉会式等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 式典基本方針の決定及び計画の策定</li> <li>2 式典基本構想の策定</li> <li>3 総合開・閉会式運営要領の作成</li> <li>4 総合開・閉会式進行計画の策定</li> <li>5 係員編成計画の策定及び係員の編成</li> <li>6 総合開・閉会式の実施</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技会表彰式実施要領の作成及び実施</li> <li>2 競技会表彰式進行計画の策定</li> </ol>
式典演技	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合開・閉会式における式典演技基本計画の策定及び実施要領の作成並びに実施</li> <li>2 式典演技出演者の編成及び養成</li> <li>3 式典演技の用具等の整備及び服飾等の調製</li> </ol>	
式典音楽	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合開・閉会式における式典音楽基本計画の策定及び実施要領の作成並びに実施</li> <li>2 総合開・閉会式における式典音楽隊、合唱隊の編成及び養成</li> <li>3 総合開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備及び服飾等の調製</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技会表彰式における式典音楽計画の策定及び式典演奏の実施</li> <li>2 競技会表彰式における式典音楽隊の編成及び養成</li> <li>3 競技会表彰式における式典音楽隊の楽器の整備及び装飾等の調製</li> </ol>
式典放送	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合開・閉会式における式典放送計画の策定及び実施</li> <li>2 総合開・閉会式会場内の臨時放送施設の整備</li> <li>3 総合開・閉会式式典アナウンサー等放送係員の選定及び養成</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技会場内放送計画の策定及び実施</li> <li>2 競技会場内の臨時放送施設の整備</li> <li>3 会場地市町村におけるアナウンサー等放送係員の選定及び養成</li> </ol>
大会旗・炬火リレー	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大会旗・炬火リレー基本計画の策定</li> <li>2 大会旗・炬火リレーの用具等の整備及び服飾等の調製</li> <li>3 採火式、出発式及び集火式の企画並びに実施</li> <li>4 大会旗・炬火リレーポスター、プログラム等の作成及び配布</li> <li>5 大会旗・炬火リレーリハーサルの実施</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における歓迎式等の企画及び実施</li> <li>2 管内リレー走者の編成</li> <li>3 大会旗・炬火リレーリハーサル及び管内練習の実施</li> <li>4 管内大会旗・炬火リレーの実施</li> </ol>

6 宿泊・衛生

(1) 宿泊関係

項 目	県	会場地市町村
宿泊施設等実態調査	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊施設等実態調査の実施</li> <li>2 県内宿泊施設台帳の作成</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における宿泊施設等実態調査の実施及び作成</li> <li>2 会場地市町村における宿泊施設台帳の作成</li> </ol>
宿泊・配宿計画等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊基本方針の決定及び計画の策定</li> <li>2 総合配宿計画の策定及び広域配宿に関する連絡調整</li> <li>3 宿泊料金等の決定及び協定の締結</li> <li>4 宿泊要項の作成</li> <li>5 県内配宿施設名簿の作成及び配布</li> <li>6 宿泊本部の設置及び運営</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会場地市町村における配宿計画の策定</li> <li>2 広域配宿の実施及び引き受け市町村との連絡調整</li> <li>3 配宿の実施</li> <li>4 会場地市町村における配宿施設名簿の作成</li> </ol>

項 目	県	会場地市町村
宿泊指導等	1 宿泊施設等の改善指導（バリアフリー対策を含む。）及び連絡調整	1 会場地市町村における宿泊施設等の改善指導（バリアフリー対策を含む。） 2 会場地市町村における宿泊案内図、標識・表示板、料金表等の作成及び配布
民泊	1 民泊基本計画の策定	1 会場地市町村における民泊計画の策定 2 会場地市町村における民泊協力者の調査及び連絡調整 3 民泊協力者の決定及び指導
標準献立	1 標準献立作成方針の決定 2 標準献立表の作成及び助言 3 標準献立普及講習会の開催	1 会場地市町村における標準献立普及地区講習会の開催
国スポ弁当	1 弁当調達計画の策定 2 総合開・閉会式における弁当の調達及び斡旋 3 国スポ弁当調理講習会の開催	1 会場地市町村における弁当調達計画の策定 2 会場地市町村における弁当の調達及び斡旋
宿泊申込	1 宿泊申込書の受理、整理及び連絡調整	1 会場地市町村における宿泊施設との連絡調整

(2) 衛生関係

項 目	県	会場地市町村
医事・衛生	1 医事・衛生基本方針の決定及び計画の策定	1 会場地市町村における医事・衛生計画の策定
医療救護	1 医療救護実施要項等の作成 2 医療機関との連絡調整 3 救護本部の設置及び運営 4 総合開・閉会式における救護所等の設置、救急車の配置及び救護の実施 5 大会旗・炬火リレーにおける救護の実施	1 会場地市町村における医療救護計画等の策定 2 会場地市町村における医療機関との連絡調整 3 競技会場及び練習会場における救護所の設置、救急車の配置並びに救護の実施 4 大会旗・炬火リレーにおける救護の協力
食品衛生	1 食品衛生対策要領の作成 2 食品衛生の監視指導 3 食品衛生講習会の開催 4 食品衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町村における食品衛生地区講習会の開催 2 会場地市町村における食品衛生に関する普及・啓発
環境衛生	1 環境衛生対策要領の作成 2 環境衛生関係営業施設の整備指導 3 清掃パトロール計画の策定 4 環境衛生に関する普及・啓発	1 清掃パトロールの実施 2 会場地市町村における環境衛生に関する普及・啓発
予防・防疫	1 防疫対策要領の作成 2 宿泊施設、食品営業関係者等の健康診断の実施 3 予防・防疫の監視指導 4 予防・防疫に関する普及・啓発	1 会場地市町村における宿泊施設、食品営業関係者等の健康診断実施 2 会場地市町村における予防・防疫の監視指導 3 会場地市町村における予防・防疫に関する普及・啓発

項目	県	会場地市町村
馬事衛生	1 馬事衛生対策要領の作成 2 馬事衛生対策の実施	1 馬事衛生対策の実施
環境保全	1 廃棄物減量化・リサイクル計画の策定及び実施	1 会場地市町村における廃棄物減量化・リサイクル計画の策定及び実施

7 輸送・交通

項目	県	会場地市町村
輸送計画	1 輸送・交通基本方針の決定及び計画の策定 2 全国輸送計画の策定 3 総合開・閉会式輸送計画の策定 4 輸送機関との連絡調整	1 会場地市町村における輸送計画の策定 2 会場地市町村における輸送機関との連絡調整
大会参加者等輸送	1 輸送本部の設置及び運営 2 総合開・閉会式における大会参加者等の輸送 3 総合開・閉会式における輸送・交通の案内	1 会場地市町村における大会参加者等の輸送 2 会場地市町村における輸送・交通の案内
配車・車両借上げ等	1 総合開・閉会式配車計画の策定 2 車両の借上げ、幹旋及び配車	1 会場地市町村における配車計画の策定 2 会場地市町村における車両の借上げ、幹旋及び配車
輸送サービス等	1 輸送関係機関との交通料金の協力締結 2 輸送関係機関従業員接遇講習会の開催	1 輸送関係機関従業員接遇地区講習会の開催
駐車場管理	1 総合開・閉会式における駐車場の管理及び運営 2 総合開・閉会式における駐車ステッカーの作成及び配布	1 会場地市町村における駐車場の管理及び運営 2 会場地市町村における駐車ステッカーの作成及び配布
交通計画・交通規制	1 輸送・交通基本方針の決定及び計画の策定（再掲） 2 総合開・閉会式における交通案内図の作成及び配布 3 総合開・閉会式における交通案内標識等の設置 4 総合開・閉会式における交通規制及び交通整理の実施 5 大会旗・炬火リレーにおける交通計画の策定及び交通整理の実施	1 会場地市町村における交通計画の策定 2 会場地市町村における交通案内図の作成及び配布 3 会場地市町村における交通案内標識等の設置 4 会場地市町村における交通整理の実施 5 会場地市町村における大会旗・炬火リレーの交通計画の策定及び交通整理の実施

8 警備・消防

項目	県	会場地市町村
警備	1 警備基本方針の決定及び計画の策定 2 警備本部の設置及び運営 3 総合開・閉会式における警備の実施 4 警備用装備資材の整備	1 会場地市町村における警備計画の策定 2 競技会場等における警備の実施 3 会場地市町村における警備上必要な資材の整備
消防・防災	1 消防・防災基本方針の決定及び計画の策定 2 消防・防災本部の設置及び運営 3 総合開・閉会式における消防・防災の実施	1 会場地市町村における消防・防災計画の策定 2 会場地市町村における消防・防災の実施

注) 県、会場地市町村の業務の項目及び内容については、業務の進捗状況に応じて、適宜修正を加えるものとする。



令和6年3月14日  
第4回常任委員会決定

## 第29回全国障害者スポーツ大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針

第29回全国障害者スポーツ大会の開催にあたり、県及び会場地市町村は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

### 1 県の業務及び負担する経費

- (1) 全県的な業務の推進の基本となる計画の策定及び実施並びに当該計画の推進に必要な総合調整、連絡及び助言に関する業務を担当し、その経費を負担する。
- (2) 開・閉会式の実施及び大会実施本部の運営等の全県的・総合的な大会の準備及び運営に関する業務を担当し、その経費を負担する。

### 2 会場地市町村の業務及び負担する経費

競技会場地の主催者として、競技会実施本部の運営に関する業務を担当し、その経費を負担する。

### 3 業務分担及び経費負担の細目

- (1) 業務分担の主な内容は、別表1のとおりとする。
- (2) 経費負担の主な内容は、別表2のとおりとする。
- (3) この方針に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町村が協議の上、決定する。

別表 1

区分	主な内容	県	市町村
総務企画	開催準備計画の策定（県：全般、市町村：競技会）	○	○
	大会実施本部の設置・運営（係員の編成・養成を含む）	○	
	競技会実施本部の設置・運営（係員の編成・養成を含む）		○
	大会実施本部員等必携の作成	○	
	競技会実施本部員等必携の作成		○
	実施本部員、各種ボランティア等の服飾の整備	○	
	行幸啓等	○	
	会場地市町村における観光地及び物産等の紹介（任意）		○
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の設置	○	
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の運営・管理		○
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○	
	競技会場の管理・清掃美化		○
競技運営	競技実施要項の策定	○	
	競技別実施要領の策定	○	
	競技別プログラムの作成	○	
	競技会の運営（開始式・表彰式・競技記録の報告を含む）		○
	競技用具の整備	○	
	競技役員等の養成及び編成	○	
広報・ 県民運動	各種広報媒体物・行事等における大会PR	○	○
	県民運動の推進	○	
	市町村における県民運動の推進		○
	各種ボランティアの募集・養成・登録	◎	○
	競技会場におけるボランティアの配置	○	
	競技会場におけるボランティアへの指示・調整		○
宿泊・衛生	配宿計画の作成及び配宿の実施	○	
	弁当の調達・斡旋	◎	○
	弁当引換所の運営・管理		○
	医療救護計画の策定	○	
	救護所等の運営・管理		○
輸送・交通	輸送計画の策定	○	
	輸送の実施、駐車場の確保	◎	○
	駐車場の管理・運営、交通整理の実施		○
警備・消防	消防防災計画・警備計画の策定	○	
	消防防災・警備の実施		○

※ ◎が主務となり、市町村と県が協力して業務を行う

別表 2

区分	主な内容	県	市町村	備考
総務企画	大会従事者の保険	○		
	大会招待者に対する招待状の発送	○	※	
	I Dカードの作成	○		
	実施本部員、各種ボランティア、大会関係者の服飾	○		
	式典の企画・運営	○		
	行幸啓等	○		
	案内所の設置（看板・ブース等）	○		
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○		
	会場使用料	○		
	トイレ・スロープ等仮設物の設置	○	※	
	音響設備、通信機器等の配備	○	※	
	会場装飾、看板、サイン表示 等	○	※	
競技運営	競技会実施本部員の旅費		○	先催県視察、宿泊も含む
	競技会実施本部員の人件費		○	各種手当（時間外手当等）を含む
	競技会実施本部員業務必携の作成・印刷		○	
	実施本部の備品	○		コピー機、ファクシミリ等
	実施本部の備品（上記以外）及び消耗品		○	筆記用具等
	競技運営（競技運営主管団体への委託）	○		
	競技役員等の養成・編成	○		
	競技用具の整備	○		
	表彰物品の作成	○		
	プログラムの印刷	○	※	
	市町村が出演依頼する開始式出演団体の旅費等		※	内容は競技団体等との調整が必要
広報・県民運動	印刷物・広報物品等の作成	○	※	
	広報イベントの開催	○	※	
	ボランティアの募集・養成（パンフレット作成、研修等）	○	※	
	ボランティアの保険・弁当	○		
宿泊・衛生	選手団等の配宿	○		
	救護所の設置	○		
輸送・交通	計画バス等の運行	○		

※ 市町村の判断で行うもの（常設設備の整備、印刷物の作成等）は、当該市町村が負担する

第84回国民スポーツ大会 会場地市町村（選定状況）

○正式競技、特別競技

【競技別】

No.	競技・種目名		種別	市町村名	開催予定施設(想定)	選定
1	陸上競技		全種別	出雲市	島根県立浜山公園陸上競技場	第1次
2	水泳	競泳	全種別	松江市	島根県立水泳プール	第1次
		飛込	全種別			
		アーティスティックスイミング	少年女子	江津市	江津中央公園江津市民プール	第3次
		水球	少年男子・女子	益田市	高津川河口特設会場	第1次
		オープンウォータースイミング	男子・女子			
3	サッカー	成年女子 少年男子 少年女子	浜田市	浜田市陸上競技場	第1次	
				サン・ビレッジ浜田スポーツ広場		
				浜田市三隅中央公園陸上競技場		
			益田市	島根県立サッカー場		
				益田運動公園陸上競技場		
				ひだまりパークみとスポーツ交流広場サッカー場		
吉賀町	吉賀町真田グラウンド					
4	テニス	全種別	松江市	松江市営庭球場	第2次	
			安来市	安来運動公園庭球場		
5	ローイング	全種別	雲南市 奥出雲町	島根県さくらおろち湖ボート競技施設	第4次	
6	ホッケー	全種別	奥出雲町	三成公園ホッケー場	第1次	
				島根県立横田高校ホッケー場		
7	ボクシング	成年男子 成年女子 少年男子	松江市	くにびきメッセ	第4次	
8	バレーボール	6人制	全種別	松江市	松江市総合体育館	第2次
		ビーチ	少年男子 少年女子	安来市	鹿島総合体育館	
9	体操	競技	全種別	浜田市	島根県立体育館	第1次
		新体操	少年男子 少年女子	松江市	松江市総合体育館	第1次
		トランポリン	男子・女子	浜田市	島根県立体育館	第2次
10	バスケットボール	全種別	松江市	松江市総合体育館	第1次	
				鹿島総合体育館		
11	レスリング	成年男子 少年男子 女子	雲南市	三刀屋文化体育館(アスパル)	第2次	
12	セーリング	全種別	鳥取県境港市	境港公共マリーナ	第4次	
13	ウエイトリフティング	成年男子 少年男子 女子	出雲市	島根県立出雲農林高校体育館	第1次	
14	ハンドボール	全種別	松江市	松江市総合体育館	第2次	
				島根県立松江商業高校体育館		
			鳥取県米子市	米子市新体育館(仮称)		
15	トラック・レース	成年男子 少年男子	出雲市	島根県自転車競技場(仮称)	第3次	
	ロード・レース	女子	益田市	益田市自転車ロードレース特設会場	第1次	
16	ソフトテニス	全種別	松江市	松江市営庭球場	第2次	
17	卓球	全種別	松江市	鹿島総合体育館	第3次	
18	軟式野球	成年男子	浜田市	浜田市野球場	第4次	
				浜田市三隅中央公園市民野球場		
			益田市	益田市民球場		
			川本町	川本町民球場		
			邑南町	いわみスタジアム 瑞穂球場		
19	相撲	成年男子 少年男子	隠岐の島町	隠岐の島町総合体育館	第4次	

No.	競技・種目名	種別	市町村名	開催予定施設(想定)	選定	
20	フェンシング	全種別	安来市	安来市民体育館	第1次	
21	柔道	成年男子 少年男子 女子	出雲市	島根県立浜山体育館(カミアリーナ)	第2次	
22	ソフトボール	全種別	出雲市	愛宕山野球場	第2次	
				斐川公園野球場		
			雲南市	出雲健康公園出雲ドーム		
				湖陵総合公園野球場		
飯南町	大東公園野球場 加茂中央公園野球場、多目的広場					
23	バドミントン	全種別	松江市	鹿島総合体育館	第2次	
24	弓道	全種別	大田市	島根県立大田高校弓道場、グラウンド	第2次	
25	ライフル射撃	CP (センター・ファイア・ピストル)	成年男子	松江市	島根県警察学校射撃場	第2次
		BR(ヒーム・ライフル) BP(ヒーム・ピストル)	少年男子 少年女子		八雲構造改善センター	
		50m 10m:AR(エア・ライフル) AP(エア・ピストル)	全種別	松江市	島根県ライフル射撃場	第4次
26	剣道	全種別	出雲市	出雲だんだんとまとアリーナ(出雲市総合体育館)	第1次	
27	ラグビーフットボール	15人制	少年男子	江津市 (浜田市)	江津中央公園多目的広場	第4次
		7人制	成年男子・女子		浜田市陸上競技場	
28	スポーツクライミング	全種別	津和野町	津和野町内特設会場	第2次	
29	カヌー	スプリント	全種別	美郷町	カヌーパークみさと カヌーレIMAI	第1次
		スラローム	成年男子		江の川特設コース	
		ワイルドウォーター	成年女子			
30	アーチェリー	全種別	出雲市	出雲市内特設会場	第4次	
31	空手道	全種別	大田市	大田総合体育館	第2次	
32	銃剣道	成年男子 少年男子	大田市	大田総合体育館	第4次	
33	クレー射撃	成年	岡山県岡山市	岡山県クレー射撃場	第4次	
34	なぎなた	成年女子 少年女子	出雲市	出雲だんだんとまとアリーナ(出雲市総合体育館)	第4次	
35	ボウリング	全種別	広島県東広島市	賀茂ボール	第4次	
36	ゴルフ	女子	出雲市	いづも大社カントリークラブ	第2次	
		成年男子 少年男子	浜田市	金城カントリークラブ	第1次	
				浜田ゴルフリンクス		
37	トライアスロン	成年男子 成年女子	海士町 西ノ島町 知夫村	西ノ島町内特設コース	第4次	
38	高等学校野球	硬式	出雲市	島根県立浜山公園野球場	第1次	
		軟式	松江市	松江市営野球場	第2次	
取消	馬術	成年男子 成年女子 少年	兵庫県三木市	三木ホースランドパーク	第3次	

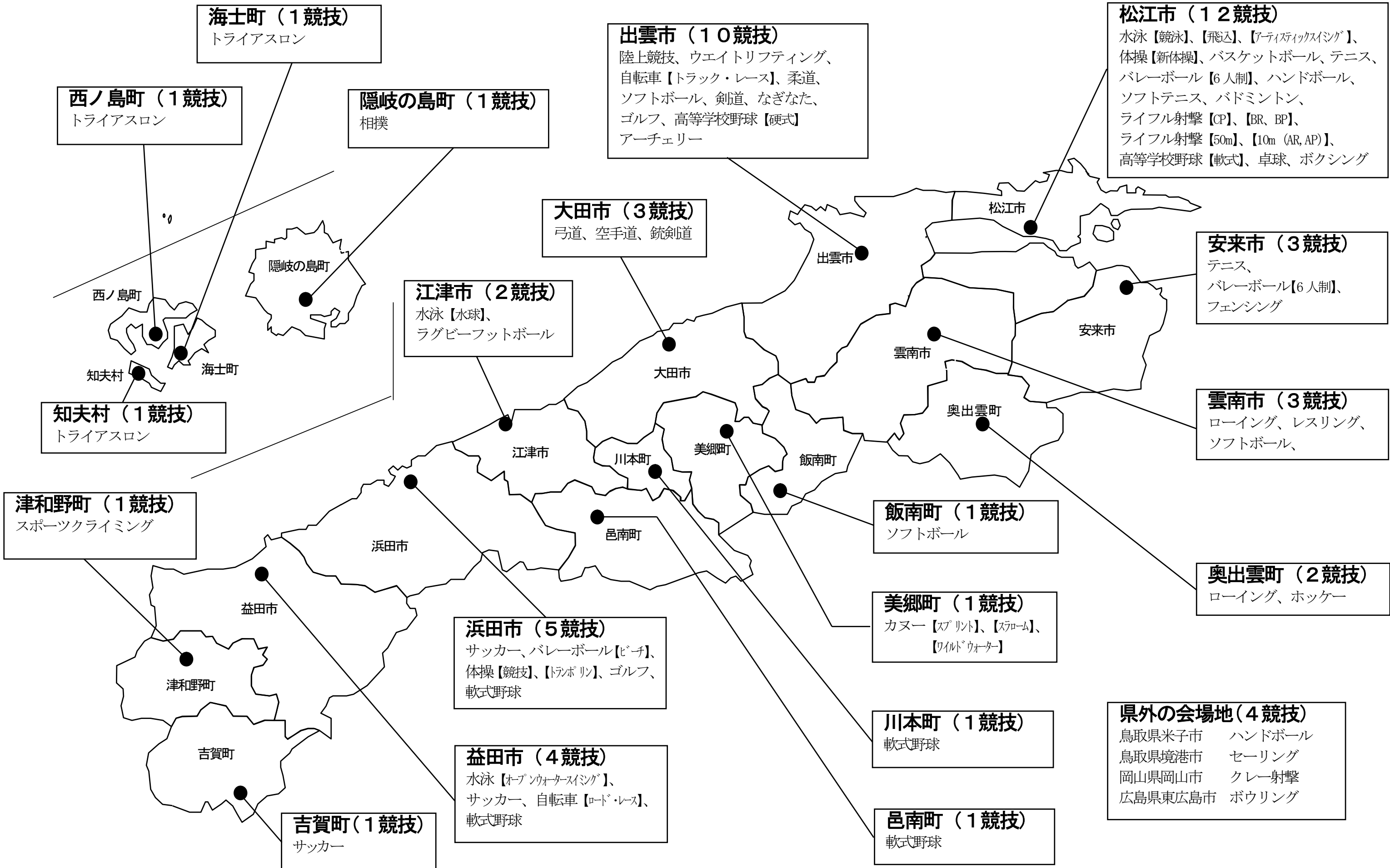
	競技数	種目数	市町村数
第1次選定(R3.3.22)	13	19	8
第2次選定(R3.10.12)	15	17	9(県外1含む)
第3次選定(R4.3.16)	4	4	4(県外1含む)
第3次選定一部取消	1	1	1(県外)
第4次選定(R4.12.16)	13	15	17(県外3含む)

※馬術(隔年競技実施順が決定したため)

(注1)開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

(注2)複数種目からなる競技については、一部の種目における競技会場地市町村が選定された場合でも1競技としてカウントしている。

# 第 84 回国民スポーツ大会 会場地市町村選定状況





第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会  
島根県準備委員会事務局

(島根県環境生活部島根かみあり国スポ・全スポ準備室内)

〒690-8501

島根県松江市殿町1番地

TEL:0852-22-6995      FAX:0852-22-6833

E-mail: kokumin-sports@pref.shimane.lg.jp